

8月から被保険者証が新しくなります！

「国民健康保険」と「後期高齢者医療制度」の被保険者証の有効期限は、7月31日(木)までです。

令和6年12月に健康保険証が廃止されたことに伴い、従来の健康保険証に代わるものとして「資格確認書」「資格情報のお知らせ」のいずれかを郵送します。

◎マイナ保険証の利用登録の有無により交付されるものと郵送方法が異なります

	マイナ保険証を持っている	マイナ保険証を持っていない
同封しているもの	資格情報のお知らせ (A4用紙) ※マイナ保険証を利用できない医療機関を受診する場合はマイナンバーカードと併せて提示してください	資格確認書 (レモン色・カード型)
郵送方法	普通郵便	簡易書留郵便

有効期限を過ぎた保険証は、市民課へ返却するか、裁断などで適切に処分してください。

■脱退の手続きはお済みですか？

職場の健康保険に加入したり、他の市町村へ転出したりする場合は、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

【国民健康保険】(確認書 レモン色/お知らせ 白色)
 [有効期限] 令和8年7月31日(金)まで
 それ以前に誕生日を迎える人の有効期限は次のとおりです。
 ◎70歳になる人 誕生月末日まで
 ◎75歳になる人 誕生日前日まで



【後期高齢者医療制度】(緑色)
 経過措置として被保険者全員に資格確認書が交付されます。
 [有効期限] 令和8年7月31日(金)まで




問い合わせ 市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

肝臓のお仕事③



肝臓の重要な働きの1つとして、体内に侵入した細菌やウイルスから私たちを守る「免疫」の働きがあります。肝臓に多く存在する免疫細胞は、肝臓に流れてきた細菌やウイルス、老廃物などを免疫細胞の中に取り込んで分解します。また、免疫細胞が細菌やウイルスに対して攻撃を行うこともあります。しかし、脂肪肝や肝硬変など肝臓が十分に仕事をできない状態では、免疫力が低下してしまいます。肝臓を健康な状態で保つことは、体を守る免疫力アップにも繋がります。日頃から肝臓をいたわる生活を心がけましょう。

問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎0952-75-3355

連 載